

2025 年 8 月 6 日

各 位

委 託 会 社 名	大和アセットマネジメント株式会社		
代表者の役職氏名	代表取締役社長	佐野 径	
担当者の役職氏名	ラップ・ETF 企画部	長尾 健司	
(連絡先 0120-106212)			

上場投資信託（ETF）の信託約款変更のお知らせ

当社は、下記のとおり、上場投資信託（ETF）の信託約款を変更することを決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 銘柄名（銘柄コード）

iFreeETF FTSE Blossom Japan Index (1654)

2. 変更内容および変更理由

当ファンドがベンチマークとする指数の名称が変更されるため、ファンド名称とともに信託約款の変更を行ないます。

なお、この信託約款変更は、運用方法を変更するものではありません。

(1) ファンド名称の変更

ファンドの名称を、以下のとおり変更します。（下線部を追加）

現 行：iFreeETF FTSE Blossom Japan Index

変更後：iFreeETF FTSE JPX Blossom Japan Index

また、信託約款記載事項ではありませんが、ファンド英文名称も上記のとおり変更します。

(2) 指数名称の変更

ベンチマークとする指数の名称を、以下のとおり変更します。（下線部を追加）

現 行：FTSE Blossom Japan Index（配当込み）

変更後：FTSE JPX Blossom Japan Index（配当込み）

3. 日程

2025 年 12 月 21 日まで 金融庁へ届出

2025 年 12 月 22 日 変更日

4. 変更に関する書面決議手続き

当該信託約款変更は、投資信託及び投資法人に関する法律に規定される「変更の内容が重大なもの」に該当しないため、書面決議手続きは行ないません。

5. 信託約款の新旧対照表

変 更 後	現 行
ファンド名称 iFreeETF FTSE <u>JPX</u> Blossom Japan Index (受益権の分割および再分割) 第 8条 委託者は、第2条の規定による受益権については、1口当たりの元本額が2017年9月22日の「FTSE <u>JPX</u> Blossom Japan Index」の終値の10倍に相当する数値となる口数に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第9条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。 ② (略) (受益権の取得申込) 第13条 (略) ② 受益権の取得申込者は、「FTSE <u>JPX</u> Blossom Japan Index (配当込み)」(以下「対象株価指数」といいます。)を構成する各銘柄の株式の数の構成比率に相当する比率により構成される各銘柄の株式として委託者が指定するもの(以下「取得時のバスケット」といいます。)を単位として、受益権を取得しなければならないものとします。(以下略) ③～⑭ (略)	ファンド名称 iFreeETF FTSE Blossom Japan Index (受益権の分割および再分割) 第 8条 委託者は、第2条の規定による受益権については、1口当たりの元本額が2017年9月22日の「FTSE Blossom Japan Index」の終値の10倍に相当する数値となる口数に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第9条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。 ② (略) (受益権の取得申込) 第13条 (略) ② 受益権の取得申込者は、「FTSE Blossom Japan Index (配当込み)」(以下「対象株価指数」といいます。)を構成する各銘柄の株式の数の構成比率に相当する比率により構成される各銘柄の株式として委託者が指定するもの(以下「取得時のバスケット」といいます。)を単位として、受益権を取得しなければならないものとします。(以下略) ③～⑭ (略)

以上